

## 統計に現れる女性の労働状況

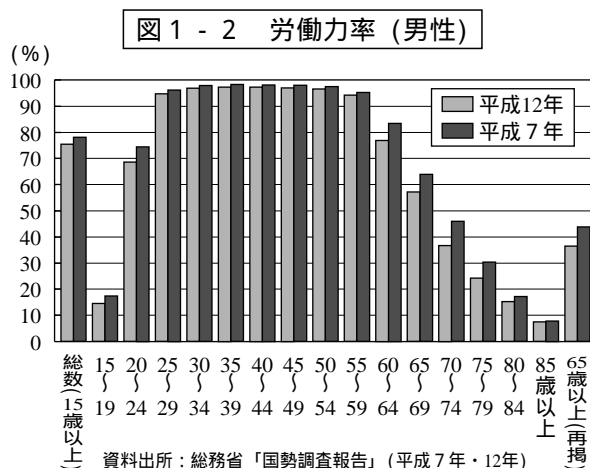
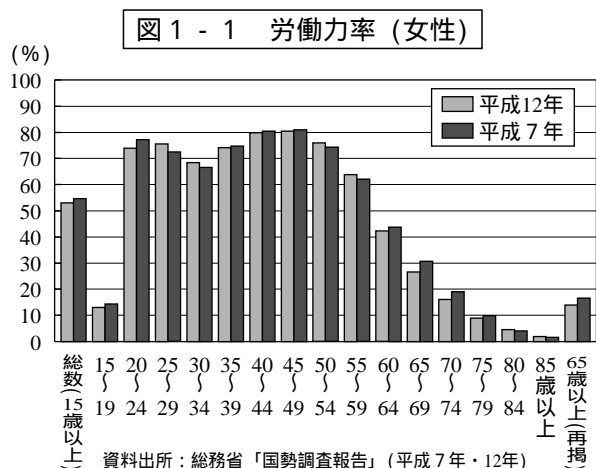
私たちを取り巻く労働状況は、昨今の日本経済状況を反映し、大変厳しいものになっています。今回は、労働状況における女性の現状を統計調査を通して検証してみます。

### 1 労働力の動向

#### 女性は働きたがっている？

5年毎の「国勢調査」における労働力率（注1）を石川県男女別の世代別（5歳毎）に分けた表が図1となります。

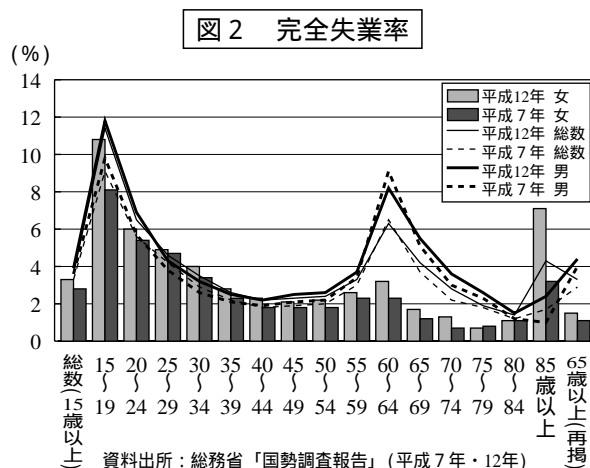
平成7年、12年を通じて多少の変化は見られるものの、20歳～60歳までの年齢階層中、育児期（30歳～39歳）における労働力の減少（M字カーブ）を除き、全体の約7割を労働力人口が占めています。



この世代の女性の雇用状況は厳しく、完全失業率（図2）は、平成7年と比べて全て上回っており、特に中学校・高等学校卒業世代（15歳～19歳）の失業率は2.7ポイントも上昇しています。

これはこの世代の人口が減っている状況（平成7年40,070人 平成12年33,078人）から見てもその率は高く、働きたくても職が無い世相が現れています。

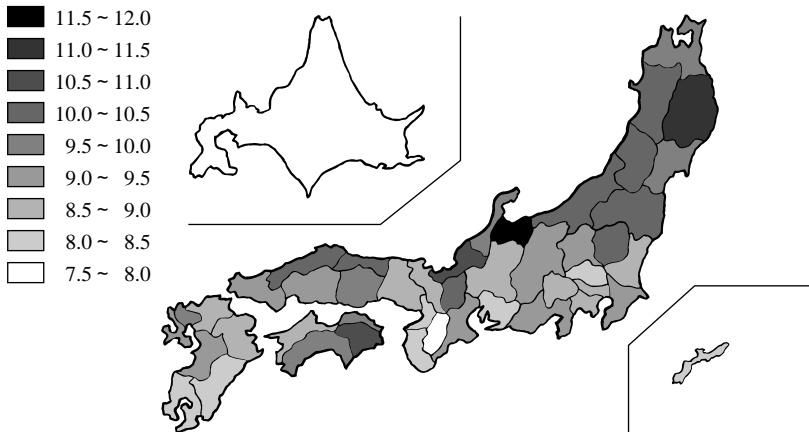
また、60歳～64歳における失業率の男女差が大きいところから、定年によって職を失う男性に引き替え、女性の方は男性に比べて60歳定年に左右されにくいパートタイム労働者等の割合が高いことがうかがえます。



しかし、前述の育児期における労働力率を全国と比較してみると（図3・表1）、石川県は47都道府県中7番目の高さに位置しています。このことから、石川県においては女性の晩婚化や非婚化によるものだけではなく、育児期間中も働き続けようとする女性達の意識と現状が垣間見えます。

又、全国的には、大都市圏よりも地方圏において労働力率の値が高く、勤続年数も長くなっていますが、この点からは核家族化の進んだ大都市圏よりも、地方圏の方が家族や両親などの育児サポートが得られ易く、結果として労働力アップにつながったといえるのではないのでしょうか。

図3 都道府県別平均勤続年数



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)

表1 平均勤続年数と上位10位までの育児期の労働力率

県名	平均勤続年数(年)	育児期の労働力率(%)	順位
山形県	10.4	76.2	1
鳥取県	10.1	72.4	2
富山県	11.6	72.4	3
福井県	10.6	72.3	4
島根県	10.2	72.2	5
新潟県	10.2	71.6	6
石川県	9.8	71.3	7
高知県	9.9	71.2	8
秋田県	10.3	70.6	9
岩手県	11.0	69.1	10

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)  
資料出所：総務省「国勢調査報告」(平成12年)

## 2 賃金格差の動向

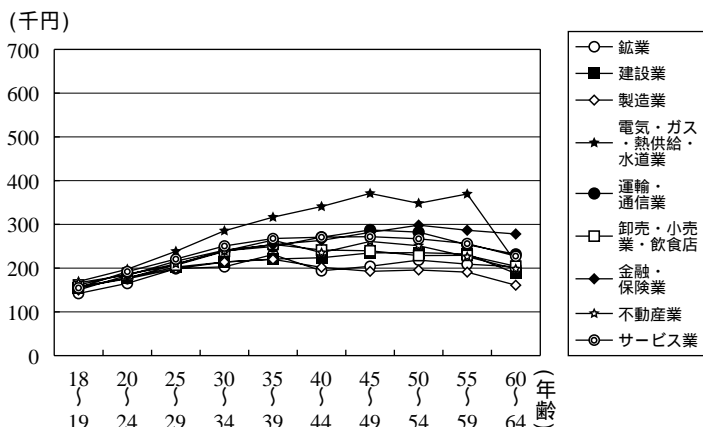
### まだまだ大きい日本の男女価格差

男女の産業別・年齢階級別の賃金については図4の通りですが、賃金のピークは、男性労働者は全産業に渡って50歳～54歳となっていますが、女性労働者は産業によって賃金のピークが異なっており、又金額については、男性に比べて全体的に低くなっています。

更に、男女間の賃金価格差に着目してみると(表2)、その格差は高学歴になるほど縮まるものの、年齢階級が上がるにつれて広がっていることが判ります。この値は平成8年度と比較した場合、その差は縮まっているもののまだ依然として高い水準にあります。

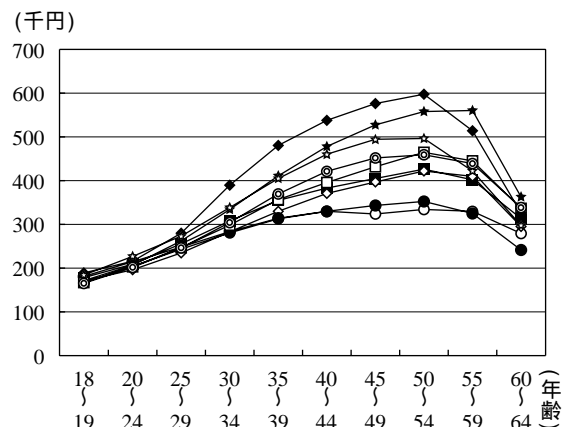
このことは、初任給時においては男女間はまだあまり差が無いにも関わらず、その後の昇給過程において男女格差が生じることが推察されます。

図4-1 産業・年齢別賃金(企業別・学歴別：女性)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)

図4-2 産業・年齢別賃金(企業別・学歴別：男性)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)

表2 標準労働者の学歴・年齢別男女間賃金価格差(指数：産業計・企業規模計)

年齢階級(歳)	大卒		短大・高専卒		高卒		年齢階級(歳)	大卒		短大・高専卒		高卒	
	H8	H13	H8	H13	H8	H13		H8	H13	H8	H13	H8	H13
20 ~ 24	95	95	95	94	91	90	40 ~ 44	83	85	77	79	76	75
25 ~ 29	92	90	90	90	85	86	45 ~ 49	81	87	80	75	71	75
30 ~ 34	87	86	85	87	80	81	50 ~ 54	79	87	89	75	71	72
35 ~ 39	87	86	80	82	80	78	55 ~ 59	86	89	83	81	77	72

(男性標準労働者 = 100)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)

(注1) 全人口(15歳以上)における家事・通学等のために労働していない人口(非労働力人口)を除いた人口(労働力人口)の割合